

資料提供



提供日：令和2年（2020年）2月10日

部局名：総合企画部

所属名：国際課

担当者名：佐藤

内線：3064

電話：077-528-3063

E-mail：kokusai@pref.shiga.lg.jp

令和元年 滋賀県の国籍別外国人人口について

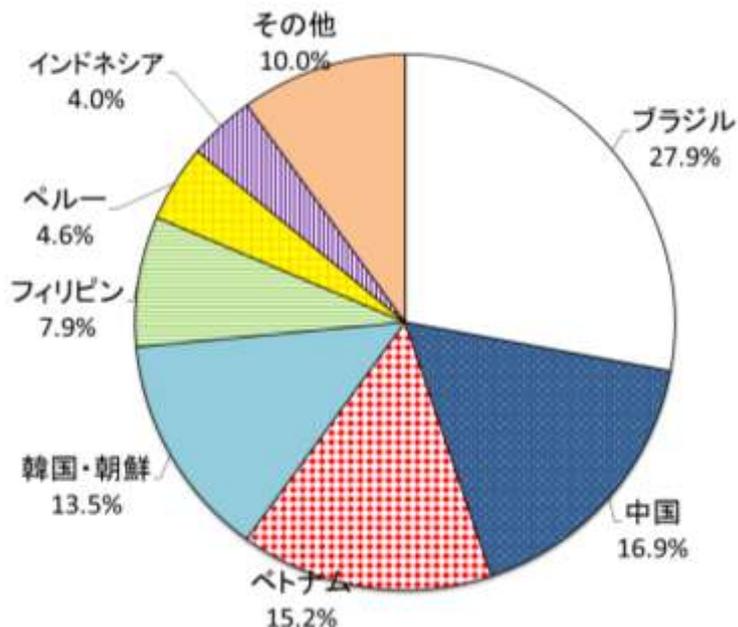
令和元年（2019年）12月31日現在の住民基本台帳をもとに、滋賀県が本県の国籍別外国人人口を調査いたしました。その結果、本県の外国人人口は32,995人となり、昨年度（29,263人）よりも3,732人（約12.8%）増えました。平成20年（2008年）のリーマンショック以降減少を続けていた外国人人口は平成27年より増加に転じ、その後も増加傾向が続き、過去最高の人数となりました。

国籍別人口で見たところ、人口の多いブラジル（9,209人）、中国（5,581人）に続き、昨年度は国籍人口別第4位であったベトナム（5,003人）が前年比50.5%の増加率となり、第3位となりました。さらに国籍をみると昨年の100カ国1地域から108カ国1地域に増え、多国籍化がますます進んでいます。

在留資格別人口で見たところ、永住者（9,286人）に次いで、技能実習（6,326人）、定住者（5,250人）の上位3位が全体の63%を占めています。

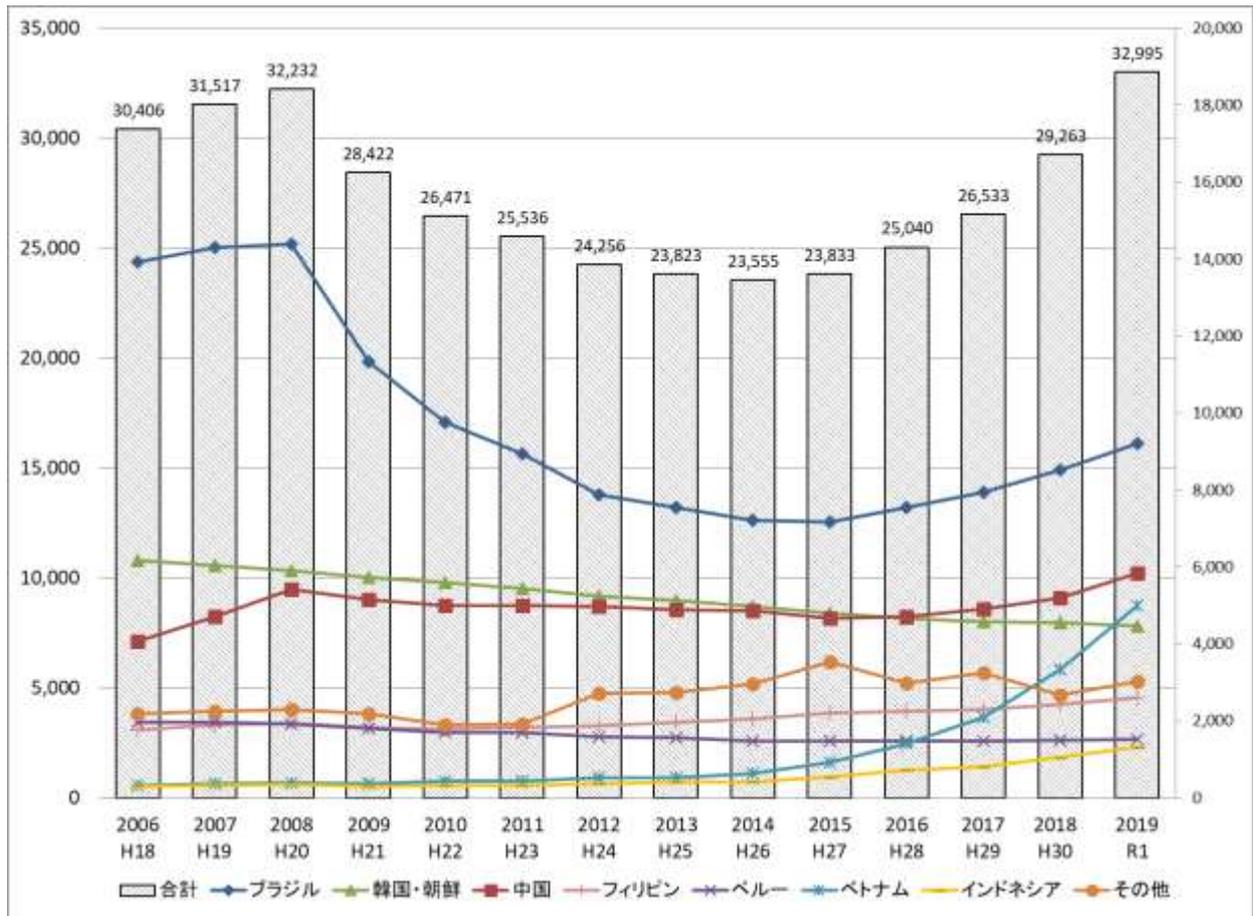
また、滋賀県内市町別の全ての「国籍別・地域別」、「年齢別」、「在留資格別」にまとめたものを県のホームページにて公表いたします。過去調査分を含めてオープンデータとして利活用いただけるよう公表していますので、詳しくは[県のホームページ](#)をご覧ください。

■ 国籍別外国人人口の割合



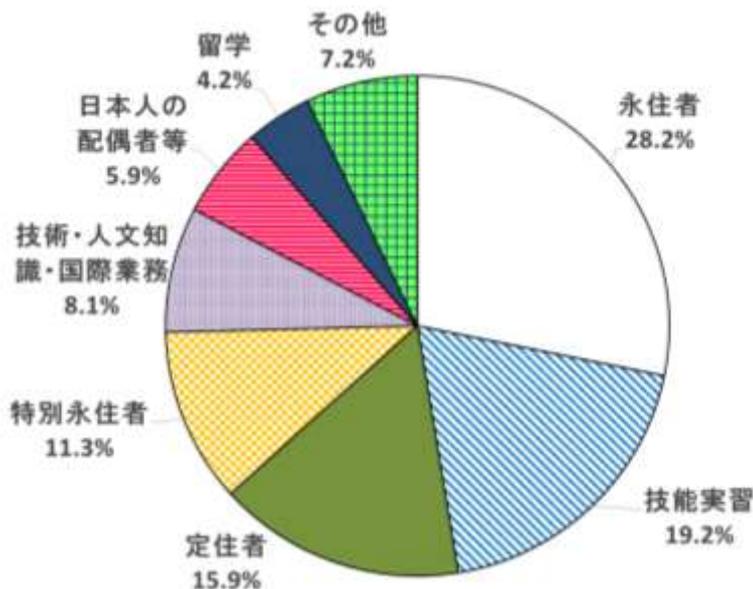
国籍	人数
ブラジル	9,209
中国	5,581
ベトナム	5,003
韓国・朝鮮	4,467
フィリピン	2,599
ペルー	1,525
インドネシア	1,323
その他	3,288
合計	32,995

■ 国籍別人数の変化（平成 18 年～令和元年 各年 12 月末現在）



※ 平成 23 年 12 月末までは外国人登録者数、平成 24 年 12 月末からは住民基本台帳によるものです。

■ 在留資格別外国人人口の割合



※ 市町ごとのシステム仕様上の違いや、取得時期の違いにより、国籍別人口の総数と在留資格別人口の総計が異なっています。